

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	平成31年2月13日
【四半期会計期間】	第98期第3四半期（自平成30年10月1日至平成30年12月31日）
【会社名】	株式会社かわでん
【英訳名】	KAWADEN CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 信岡 久司
【本店の所在の場所】	山形県南陽市小岩沢225番地
【電話番号】	0238-50-0203
【事務連絡者氏名】	専務取締役 経営管理本部長 光藤 淳一
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南3丁目8番1号 5階
【電話番号】	03-6433-0135
【事務連絡者氏名】	専務取締役 経営管理本部長 光藤 淳一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社かわでん東京本社 （東京都港区港南3丁目8番1号 5階）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第97期 第3四半期 累計期間	第98期 第3四半期 累計期間	第97期
会計期間	自平成29年 4月1日 至平成29年 12月31日	自平成30年 4月1日 至平成30年 12月31日	自平成29年 4月1日 至平成30年 3月31日
売上高 (百万円)	13,945	14,646	18,832
経常利益 (百万円)	1,076	998	1,613
四半期(当期)純利益 (百万円)	720	653	1,292
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-
資本金 (百万円)	2,124	2,124	2,124
発行済株式総数 (株)	4,192,000	4,192,000	4,192,000
純資産額 (百万円)	12,643	13,512	13,206
総資産額 (百万円)	17,778	19,287	18,010
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	224.90	203.95	403.63
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	35.00	40.00	80.00
自己資本比率 (%)	71.1	70.1	73.3

回次	第97期 第3四半期 会計期間	第98期 第3四半期 会計期間
会計期間	自平成29年 10月1日 至平成29年 12月31日	自平成30年 10月1日 至平成30年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	24.13	87.39

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含めておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1)業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、企業収益の堅調な推移を背景に緩やかな回復基調での推移が継続しております。しかしながら米中貿易摩擦の影響などに伴う景気の減速などが懸念されるなど先行きは不透明な状況となっております。

当業界におきましては、企業収益の改善を背景に民間設備投資は緩やかな増加傾向で推移いたしましたが、その一方で受注価格競争は依然厳しい状況が継続しております。

このような厳しい状況下で、当社は全社員一丸となり、営業活動の強化やお客様対応の充実に加え更なる品質の向上を目標に掲げ、顧客満足を最優先に全力を傾注し営業活動を展開いたしました。これにより売上高は14,646百万円（前年同四半期比5.0%増）となりました。

利益につきましては、増収の影響などにより営業利益は992百万円（前年同四半期比14.9%増）となりました。また、前年同期より営業外収益が減少したことなどから経常利益は998百万円（前年同四半期比7.2%減）、四半期純利益は653百万円（前年同四半期比9.3%減）となりました。

#### (2)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### (3)研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発活動の金額は、30百万円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,400,000
計	14,400,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成31年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,192,000	4,192,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	4,192,000	4,192,000	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成30年10月1日～ 平成30年12月31日	-	4,192,000	-	2,124	-	531

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

なお、平成31年1月25日付で株式会社光通信及びその共同保有者である株式会社ブロードピークより当社株式に係わる大量保有報告書が関東財務局長に提出されておりますが、当社として実質所有株式数の確認ができておりません。当該大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式の総 数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社光通信	東京都豊島区西池袋1-4-10	214,800	5.12
株式会社ブロードピーク	東京都豊島区西池袋1-4-10	100	0.00
計	-	214,900	5.13

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成30年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成30年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 988,700	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 3,202,700	32,027	-
単元未満株式	普通株式 600	-	-
発行済株式総数	4,192,000	-	-
総株主の議決権	-	32,027	-

【自己株式等】

平成30年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社かわでん	山形県南陽市小岩沢225番地	988,700	-	988,700	23.58
計	-	988,700	-	988,700	23.58

（注）「自己株式等」の「自己名義所有株式数」及び「所有株式数の合計」の欄に含まれない単元未満株式が71株あります。なお、当該株式は上記「発行済株式」の「単元未満株式」に含まれております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成30年10月1日から平成30年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成30年4月1日から平成30年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社には子会社が存在しないことから四半期連結財務諸表は作成しておりません。

## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成30年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	7,873	8,106
受取手形及び売掛金	14,606	15,325
製品	607	897
仕掛品	375	386
原材料	293	314
その他	147	123
貸倒引当金	1	1
流動資産合計	13,901	15,152
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,436	1,422
その他(純額)	1,446	1,492
有形固定資産合計	2,882	2,915
無形固定資産		
投資その他の資産	126	208
繰延税金資産	413	438
その他	687	571
投資その他の資産合計	1,100	1,009
固定資産合計	4,109	4,134
資産合計	18,010	19,287
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1,747	2,082
短期借入金	533	558
1年内返済予定の長期借入金	258	270
未払法人税等	-	256
賞与引当金	440	388
その他	781	1,044
流動負債合計	3,759	4,600
固定負債		
長期借入金	162	250
退職給付引当金	729	760
役員退職慰労引当金	130	143
資産除去債務	17	17
その他	5	3
固定負債合計	1,044	1,174
負債合計	4,804	5,774

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成30年12月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,124	2,124
資本剰余金	1,476	1,476
利益剰余金	11,299	11,680
自己株式	1,862	1,862
株主資本合計	13,038	13,419
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	168	92
評価・換算差額等合計	168	92
純資産合計	13,206	13,512
負債純資産合計	18,010	19,287



(2)【四半期損益計算書】  
【第3四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
売上高	13,945	14,646
売上原価	10,259	10,718
売上総利益	3,686	3,927
販売費及び一般管理費	2,822	2,934
営業利益	864	992
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	13	9
受取賃貸料	7	5
保険配当金	12	14
諸手当見積差額	221	-
その他	11	27
営業外収益合計	266	57
営業外費用		
支払利息	4	3
売上債権売却損	32	31
売上割引	13	7
その他	4	8
営業外費用合計	54	51
経常利益	1,076	998
特別利益		
その他	0	0
特別利益合計	0	0
特別損失		
減損損失	12	-
その他	0	0
特別損失合計	12	0
税引前四半期純利益	1,063	998
法人税、住民税及び事業税	197	338
法人税等調整額	145	6
法人税等合計	342	345
四半期純利益	720	653

【注記事項】

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

(四半期貸借対照表関係)

1 四半期会計期間末日満期手形

四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が四半期会計期間末日残高に含まれております。

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成30年12月31日)
受取手形	81百万円	104百万円
電子記録債権	76百万円	228百万円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
減価償却費	264百万円	262百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成29年4月1日至平成29年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月23日 定時株主総会	普通株式	112	35	平成29年3月31日	平成29年6月26日	利益剰余金
平成29年11月8日 取締役会	普通株式	112	35	平成29年9月30日	平成29年12月1日	利益剰余金

当第3四半期累計期間(自平成30年4月1日至平成30年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年6月22日 定時株主総会	普通株式	144	45	平成30年3月31日	平成30年6月25日	利益剰余金
平成30年11月7日 取締役会	普通株式	128	40	平成30年9月30日	平成30年12月3日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は配電制御設備製造事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	224円90銭	203円95銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	720	653
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 (百万円)	720	653
普通株式の期中平均株式数(株)	3,203,362	3,203,230

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

平成30年11月7日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 中間配当による配当金の総額 128百万円
- (ロ) 1株当たりの金額 40円00銭
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成30年12月3日

(注)平成30年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払を行いました。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成31年2月7日

株式会社かわでん  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 瀬戸 卓 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 今江 光彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社かわでんの平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第98期事業年度の第3四半期会計期間（平成30年10月1日から平成30年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成30年4月1日から平成30年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社かわでんの平成30年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。